

区民ギャラリー利用案内

[平成30年3月改訂]

世田谷美術館

世田谷美術館分館

清川泰次 記念ギャラリー



もくじ

I. 施設と利用基準のご案内 (P. 2～4)

1. 利用の基準
2. 利用資格
3. 利用の単位と開催時間
4. 施設の使用料
5. 備品の使用料



II. 申し込みから利用までの手順 (P. 4～6)

1. 申し込み
2. 抽選会
3. 使用料の支払い
4. 会場の下見

III. 開催準備から会期中の注意 (P. 6～9)

1. DMハガキ・チラシ作成について
2. 搬出入について
3. 展示に関する注意事項
4. 会場管理について
5. 原状の回復
6. 駐車場
7. その他

IV. 展示計画用資料集 (P. 10～13)

- 世田谷美術館 図面
- 清川泰次記念ギャラリー 図面

V. 提出書類 (P. 15～17)

- 展覧会計画書
- 出品者名簿

I. 施設と利用基準のご案内

利用施設

- ① 世田谷美術館内 区民ギャラリー
- ② 清川泰次記念ギャラリー内 区民ギャラリー

1. 利用の基準

区民ギャラリーは、自ら美術作品の創作を行っている住民の方々に作品を発表していただくための施設です。区民ギャラリーの利用基準は下記のとおりです。

- ◆ 絵画、彫刻、工芸、書、写真等の美術に関する作品の展示であること。
- ◆ 来館者の良好な鑑賞を妨げない展示であること。美術館の維持管理に支障を来さないこと。(詳しくは7ページのⅢ-3.をご覧ください)

2. 利用資格 !注意!

- ◆ 個人利用の場合、世田谷区在住または世田谷区在勤・在学であること。または、恒常的な創作活動の本拠が世田谷区内にあること。
- ◆ 団体利用(2名以上)の場合、代表者が個人利用の資格を持っている事。または、団体事務所の住所が都内にある、または恒常的に都内で活動していること。
- ◆ 代表者が成人であること。

3. 利用の単位と開催時間

6日間単位:火曜日午前10時～日曜日午後6時(搬出入時間を含む)

休館日:毎週月曜日(月曜日が休日の場合は開館し、翌平日が休館)

毎年2回、4月と10月に実施する抽選会において利用期間を決定します。

※区の主催事業や館内整備のためご利用いただけない期間があります。

4. 施設の使用料

○床面積及び使用料

*区内

(単位:円)

利用者が区内		世田谷美術館(A/B)				清川泰次記念 ギャラリー
床面積		1室 160㎡	3/4室 120㎡	1/2室 80㎡	1/4室 40㎡	35㎡
観覧 無料	1日当り	13,820	10,360	6,910	3,450	2,880
	納付使用料 (6日間)	82,920	62,160	41,460	20,700	17,280

◎区内団体は、区内に主たる事務所を有するもの又は構成員の二分の一以上が、区内に住所、勤務地若しくは通学先を有する者であるものをいう。

* 区外（団体の場合）

（単位：円）

利用者が区外		世田谷美術館(A/B)				清川泰次記念 ギャラリー
床面積		1室 160㎡	3/4室 120㎡	1/2室 80㎡	1/4室 40㎡	35㎡
観覧 無料	1日当り	16,580	12,430	8,290	4,140	3,450
	納付使用料 (6日間)	99,480	74,580	49,740	24,840	20,700

※観覧料に類する料金の徴収または展示販売など営利行為を行う場合の使用料は、上の表の使用料金に5割相当額を加算した額になります。

- 平面図は世田谷美術館(p.10～11)・清川泰次記念ギャラリー(p.12～13)をご覧ください。
- 1回の抽選会につき、どちらか一方のみのご利用となります。
- 世田谷美術館本館の場合、ギャラリーAかBのいずれか1室のみのご利用となります。

5. 備品の使用料

ご利用いただける備品は下記のとおりです。
受付用の机と椅子は1台ずつご用意します。

◆世田谷美術館

名称	単位	金額(1日)	規格	在庫数
彫刻台	1台	100円	W50×D50×H100cm	12台
工芸展示台	1台	200円	W150×D60×H75cm	8台
スポットライト	1個	100円	100ワット	50個
長机		無料	W180×D45×H70cm	30台
折畳椅子		無料		30脚
ポスター掲示板		無料	W55XH130 底辺からH50cm 木枠有	1台

○彫刻台・工芸展示台・スポットライト・長机・椅子については共用備品です。

多数ご使用予定の方は、事前にご連絡ください。数によっては利用できない場合がございます。

○備品の移動・設置、スポットライトの取り付け・取り外しは、利用者が行ってください。

○S字フックは全面利用には200個、半面・1/4室利用には100個を無料で貸し出します。
足りない場合は、お申し出ください。

搬出時に貸出し数をご返却ください。返却数が不足する場合には、実費を請求することがあります。

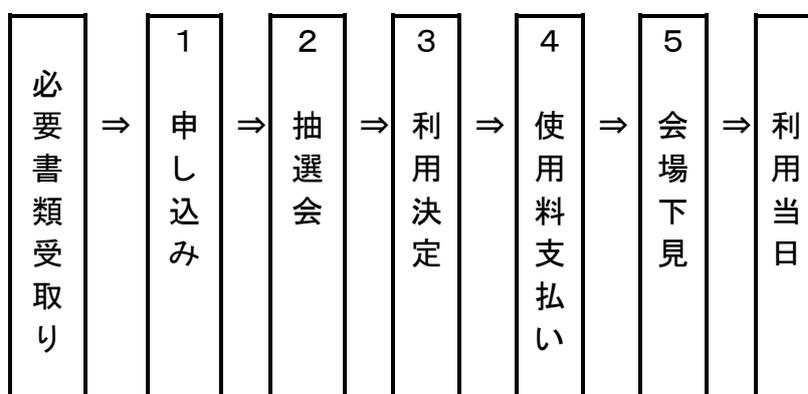
◆清川泰次記念ギャラリー

名称	単位	金額(1日)	規格	在庫数
スポットライト	1個	50円	11.1ワット(LED)	20個
展示台	1台	100円	W50×D50×H75cm	2台
			W50×D50×H90cm	2台
		200円	W130×D50×H75cm	2台
長机		無料	W180×D45×H70cm	6台
		無料	W150×D45×H70cm	4台
折畳式机 (受付・休憩用)		無料	W120×D60×H70cm	1台
		無料	W90×D60×H70cm	1台
椅子		無料	背もたれ付き	2脚
椅子		無料	丸椅子	10脚

○備品の移動・設置、スポットライトの取り付け・取り外しは、利用者が行ってください。

II. 申し込みから利用までの手順

区民ギャラリーは、抽選により利用を決定します。下記の手順でお申し込みください。



1 申し込み

指定の受付日中に、世田谷美術館または清川泰次記念ギャラリーに必要書類を直接ご持参のうえ、申し込みの手続きをしてください。

！注意！

- 指定の受付日以外、または電話・郵送等での申し込みは受け付けておりません。
- 申込書持参者は、提出書類等に不備等があった場合に対応できる方なら代表者本人でなくてもかまいません。
- 申し込みは1件に限ります。重複申し込みがあった場合、利用承認を取り消す場合があります。
- 展覧会計画・出品者に変更がないように、十分に計画を立ててからお申し込みください。
- すべての受付終了後、美術館では、提出された資料が利用基準に合っているかどうかを確認します。利用基準に照らし疑問がある場合は、代表者に連絡します。

【必要書類】

- ① 代表者の身分証明書のコピー。(ほかの方も必要に応じて提出していただく場合もあります)
- ② 「展覧会計画書」…… この案内に綴じ込まれています。(p.15.16)
- ③ 「出品者名簿」(団体のみ)……この案内に綴じ込まれています。(p.17)
- ④ 「参考資料」……実際に展示する作品と同様の過去 2 年以内の見本写真等。A4 サイズ以内 2 枚程度。現物不可。
- ⑤ 展覧会歴(初展覧会の方は必要ございません)

※提出いただいた資料は返却いたしませんので、ご了承ください。

2 抽選会

利用基準に合った利用希望者による抽選会を、世田谷美術館にて行います。抽選会参加者全員が申し込み受付順に抽選機を回し、順番を決めます。その番号順にご希望の利用期間、お申し込み時に記載された部屋等を決定します。あらかじめ、第 2、第 3 希望を検討しておくといでしょう。抽選結果によっては利用できない場合があります。抽選会は、申し込み受付をした月の下旬の土・日曜日又は祝日に行います。

3 使用料の支払い

お支払い方法は、**現金支払いまたは振込み**になります。

- ① 抽選会当日に支払い(現金)
「施設利用等申請書」(当日配布)を記入し、使用料をお支払いください。
- ② 後日、来館にて支払い(現金)
世田谷美術館か清川泰次記念ギャラリーに直接ご来館の上、お支払いください。
支払い受付は、水曜日から土曜日の午後 1 時から午後 5 時までです。
- ③ 振込み 来館出来ない方は、振込みにてお支払いください。
※振込みの場合は、振込手数料が利用者負担になります。
振込先は抽選会当日にお知らせします。
- ④ 備品使用料は、区民ギャラリー利用最終日にご精算ください。

！ 注意！

■ **利用決定後のキャンセルは固くお断りします。**
相当の事由のある場合のみ、利用開始予定日の2カ月前までは使用料の半額を払戻しいたします。その他は払戻しできませんので、ご了承ください。

4 会場の下見

展覧会開催にあたっては、あらかじめ下見することをおすすめします。

※下見の際、担当職員の説明が必要な場合は事前にご連絡の上、お越してください。

※清川泰次記念ギャラリー下見については、必ず事前にご連絡の上、お越してください。

下見当日は、展覧会を行っている開催者や観覧者のご迷惑にならないようにお願いします。

展覧会の来場者が多い場合は、お時間などを調整させていただく場合がございます。

下見が出来ない日程

○休館日

○火曜日(祝日の時は月曜日)の搬入、日曜日の搬出時(午後3～4時以降)

○清川泰次記念ギャラリーのみ、収蔵品展の展示替え期間中

Ⅲ. 開催準備から会期中の注意

抽選後、開催決定者みなさまに配布する■区民ギャラリー“利用の注意”に詳しく掲載しています。必ずご一読ください。

1. DM ハガキ・チラシ作成について

印刷をする前に原稿を必ず提出して確認を受けてください。会場名と代表者のお名前・連絡先の明記を忘れずに、お願いします。出来上がったDM・チラシは美術館チラシ配架台にて配布可能です。

2. 搬出入について

① 搬入日には、「利用承認書」を持参してください。

② 搬入はご利用初日の午前10時から開始、搬出は利用最終日の午後6時まで

に終了してください。利用日及び上記の時間以外の搬出入はできません。

作品の搬出入は、区民ギャラリー搬出入口からです。

③ 作品の保管場所はありません。紛失・破損の責任は負いかねます。

(配送会社をご利用の場合、搬入時の受取り・搬出時の発送はご本人様でお願いします)

④ 搬出入用車両について

◆世田谷美術館

搬出入日に限り、1団体1台のみ駐車可能です。

搬出入は集中しますので、車両が多く危険と判断した場合は、搬出入の車両でも入場をお断りすることがあります。1団体1台の搬出入にご協力ください。

◆清川泰次記念ギャラリー

搬出入日に限り、1団体1台のみ駐車可能です。

3. 展示に関する注意事項

- 展示以外の目的で施設等を使用しないこと。
- 以下のような作品展示はお断りします。また展示全体から見て、以下のような作品が主である場合は、利用申し込みも出来ません。

○公の秩序や善良な風俗をみだすおそれのあるもの

○来館者に不快感を与えたり、心身に危害を及ぼすおそれのあるもの
(例示)

- 暴力的なもの
- 差別を助長するもの
- 残酷なもの
- 性的に過激なもの

○施設・備品を破損したり、汚染するおそれのあるもの
(例示)

- 振動や音を起こすもの(BGM・効果音を含む)
- 異臭・刺激臭の発するもの
- 病害虫・有害物質等に汚染されているもの
- 人体・施設に被害を与える可能性のある薬品・鉱物類
- 火を使用するもの、発火しやすいもの、爆発するもの
- 水分がもれたり多量の水蒸気が発生するもの
- 土壌・砂またはそれらが付着したもので虫害のあるもの
これらのおそれがあると判断されるものを含む

◆動植物(贈物の生花を含む)・食品の持込みや展示は、お断りしています。

◆施設の利用や内容が、暴力団(世田谷区暴力団排除活動推進条例〔平成24年12月世田谷区条例第55号〕第2条第1号に規定する暴力団)の組織としての活動を助長し、または暴力団の組織としての運営に資することとなるおそれがあるものは、お断りします。

● 作品の制限重量

	床面:1㎡あたりの耐荷重	壁面:1㎡あたりの耐荷重
世田谷美術館	360kg 以内	10kg 以内
清川泰次記念ギャラリー	80kg 以内	10kg 以内

● 展示作業および彫刻台・工芸台・スポットライト等の設置・撤収は利用者が行ってください。

○壁面への展示方法

専用のS字フックを使用してください。S字フックをお貸しします。ピン・クギ・タッカー等の使用はお断りします。天井の使用はできません。

○キャプション等の貼付方法

はがせるタイプの両面テープなど粘着力の弱いテープ等を使用し、はがしたあとが残らないようにしてください。

○コンセントをご使用の場合は担当者にお申し出ください。こちらで設置いたします。

！お願い！

S字フックの紛失が多発しています。搬出入の際は、必ず数をカウントし、お貸出し数のS字フックをご返却ください。紛失された場合、実費を頂く場合がございます。

▼世田谷美術館区民ギャラリーのパネルレイアウトについて▼

平面図参照(p.11)

- ① 1室を1団体で利用の場合
間仕切りパネルは4枚です。レイアウトについては、事前にご連絡ください。
- ② 1室を複数の団体で利用の場合
パネル(間仕切り)の位置は当館で調整させていただきます。パネルの数に限りがあるため、ご希望に添えない場合がございます。
各室の入口に近い会場(特に1/4室)については、奥の会場の利用者・来場者の通行がありますので、ご了承ください。

4. 会場管理について

会期中、利用者は必ずギャラリーに常駐し、責任を持って作品の管理を行ってください。作品に生じた事故、作品から生じた事故について、当館では一切責任を負いかねます。利用者の入館は午前10時から、退館は午後6時までに正面出入口からお願いします。

5. 原状の回復

会期終了後、施設備品をすみやかに原状にもどし、担当者の点検を受けてください。

6. 駐車場

区民ギャラリー利用中の利用者(代表者)の車両は、搬出入日に限り各団体1台のみ搬出入用駐車場がご利用いただけます。

その他は、下記の場所に駐車してください。

◆世田谷美術館

業務用駐車場を、利用期間に限り1利用団体につき1台駐車することができます。(開館時間内)。その他は、来館者専用駐車場(東名高速高架下、無料)または都立砧公園駐車場(有料)をご利用ください。

◆清川泰次記念ギャラリー

近隣のコインパーキング(有料)をご利用ください。

7. その他

- ① **区民ギャラリーとその準備室を含めて館内は禁煙**です。
喫煙は本館・清川館とも、**外の灰皿のあるところ**でお願いします。
世田谷美術館は正面出入口外、清川館は庭園内にございます。
- ② **館内での飲食はお断り**しております。準備室内でお願いいたします。
- ③ **すべてのゴミは必ず持ち帰って**ください。
※生ゴミ、食品の入っていたゴミは、においが残るため毎日お持ち帰りください。
- ④ **区民ギャラリー内に植物(生花・植木)は設置できません**。贈物で届いた場合は、準備室内(清川館では事務所)で保管し、当日お持ち帰りください。
- ⑤ ご利用期間中、来場者数を数えて用紙に記入してください。用紙・カウンターは、利用初日にお渡しし、最終日に回収します。
- ⑥ 各自の持ち物、特に貴重品の管理は各自で責任を持って行ってください。

- ⑦ 地震発生、自然災害等、当方の責に帰することのできない事由で臨時休館となった場合は、その段階で利用を中止させていただきます。その場合は、施設利用料について日割り計算により返金いたします。ただし、利用者の皆様が作成されるDM制作費、郵送料、搬出入等の経費につきましては、当方で負担いたしません。また、中止に伴う優遇措置などはありませんので、ご了承ください。
- ⑧ 参加申込をされる際にご提供いただいた個人情報は、申し込まれた催物の実施にあたり必要な連絡のみに使用いたします。それ以外の目的に使用したり、第三者への提供はいたしません。
- なお、展覧会風景写真を今後のパンフレットやホームページなどに利用させていただくことがあります。ご了承ください。
- ⑨ 管理上の必要から、区民ギャラリー内に美術館の職員が出入りすることがあります。その他、美術館の職員の指示には従ってください。

